

野田市告示第49号

野田市バスの利用人数制限に伴う民間バス借上げ支援事業補助金交付規則（令和3年野田市規則第46号）附則第2項の新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置としての市バスの利用人数の制限を解除する日以後の別に定める日及び野田市校外学習等実施支援補助金交付規則（令和3年野田市規則第47号）附則第2項の新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置としてのバスの利用人数の制限を解除する日以後の別に定める日は、令和5年3月31日とする。

令和5年3月24日

野田市長 鈴木 有